

令和4年度事業報告

【総務部】 部長 山本宰三 理事 高橋茂雄 和知雅彦 委員 吉田健太郎

1 制度に対する事項

制度対策及び連合会からの伝達等に対し、各部と連携を図り迅速に対応した。

2 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項

(1) 県会に寄せられる苦情案件の数、状況及び懲戒情報、注意勧告情報を県会ニュースや県会ホームページ等により会員へ可能な限り通知し、注意を促した。

(2) 綱紀委員会と連携し、情報共有を行った。

3 会員の執務の指導及び連絡に関する事項

(1) 県会ニュース等により情報伝達を行った。戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を、土地家屋調査士法第3条業務以外で使用をされている会員及び使用簿の記載の仕方に不備がある会員に対して注意を行った。

(2) 会員事務所への訪問を通して、県会からの情報を直接伝達し、また本会への意見・要望、業務に関する提案等を収集した。(13名の会員を訪問した。)

(3) 会員が業務において知り得た個人情報等の取扱いについて、新入会員集合研修会、補助者研修会等で周知を図った。

4 会員の入会及び退会その他人事に関する事項

本会への入会予定者に対し、登録前に面談を実施した。入退会の手続き等に関しては、会則や規則に基づき適切に対応した。

5 本会が所有する会員の個人情報の公開に関する事項

懲戒処分等に関しては、本会の「情報公開に関する規則」及び「情報公開に関する細則」に則り、県会ホームページ上で公開した。また、関係機関等からの問い合わせに対しても規則等に則り対応した。

6 本会及び会員の個人情報の保護に関する事項

本会が所有する個人情報の保護について「個人情報の保護に関する規則」、「特定個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱細則」に基づき適切な管理を行った。

7 会員の業務等に対する苦情相談及び紛議の調停に関する事項

一般から本会へ寄せられる苦情に対し「苦情相談取扱規程」に基づき、総務部で対応した。令和4年度に寄せられた苦情事件は、全部で5件であった。また、紛議の調停に対する請求は昨年度からの引き続き案件が1件であった。

8 非調査士等による調査士業務の排除に関する事項

(1) 平成22年4月より施行された土地家屋調査士法施行規則第39条の2による法務局からの調査依頼については、各支部と連携して朝倉支局、北九州支局、福岡出張所の3カ所にて調査を行った。また、法務局に対し違反者に対しての注意勧告を促した。

(2) 土地家屋調査士法第68条の対応として、業務部と連携して関係官公署にパンフレットを送付した。

9 その他、他の部の所掌に属さない事項

(1) 会則、規則、規程等について検討を行い、改正された規則等については県会ホームページ上のデータの更新を行った。

(2) 制度対策委員会に対し、必要な助言を行った。

(3) 「ワイドエリアネットワーク会議」が愛知会で開催され、会員の資質向上に寄与できるよう情報収集を行った。

(4) 四団体(福岡県土地家屋調査士会、福岡県司法書士会、公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会、公益社団法人福岡県宅地建物取引業協会)による意見交換会が開催され、会員の資質向上に寄与できるよう情報収集を行った。

10 支部との連携に関する事項

支部長会議等において、意見交換を行った。また本年度も、理事会にオブザーバーとして代表支部長又は支部長にも参加してもらい、意見交換を行った。

【財 務 部】 部長 池田直之

1 福利厚生及び共済事業の支援ならびに年金基金の加入促進

(1) 親睦事業と健康に関する支援

同好会活動及び支部合同親睦事業への支援については、本年度申請がなかった。

各支部で行われた、健康診断に対し支援を行った。

なお、開催支部は次の7支部であった。

福岡中央、南福岡、西福岡、直方、飯塚、柳川、大牟田

(2) 土地家屋調査士賠償責任保険の加入促進

新入会員集合研修会等を通じて、賠償責任保険への加入促進を行った。

(3) 国民年金基金の加入促進

全体研修会、新入会員集合研修会、県会ホームページ、県会ニュースを利用し加入促進を行った。

2 会計監査事務への対応

令和3年度下期の期末監査を令和4年4月15日に行い、令和4年度上期の中間監査を令和4年10月14日に行った。

3 事業予算執行状況の把握・助言

毎月、会費入金状況・支出伝票及び予算執行状況を確認した。

4 緊急時の予算についての検討

感染症の拡大による緊急事態宣言発出時や災害時に掛かる予算の検討を行った。

5 会議システムについての検討

会議システムについて検討した結果、必要備品を購入した。

【業 務 部】 部長 奥永尊仁 理事 赤間秀樹 久保浩三 委員 黒瀬 哲

1 会員への情報伝達及び業務指導

(1) 土地家屋調査士の業務に関する情報に対応し、会員に伝達を行った。

(2) 会員からの業務に関する質問に対応した。

(3) オンライン申請の利用を促進するため会員への周知及び指導を行った。

(4) 調査士カルテマップを普及するため会員への周知を行った。

(5) 土地家屋調査士業務取扱要領及び業務取扱要領に係る業務マニュアルの遵守について、会員への周知を行った。

2 公共基準点の使用承認、認定登記基準点への対応

(1) 不動産登記規則第77条に基づく公共基準点の利用について、引き続き各市町村に対し包括使用承認を行い、基準点使用報告書提出の徹底を県会ホームページやメールで会員への周知を行った。

(2) 認定登記基準点について、本年度は1件の承認があった。

3 官民境界等への対応

(1) 官民境界に関する改善点を把握し、担当官公署に対応し会員への周知を行った。

(2) 官民境界に係る境界標保全のお願いを、継続して担当官公署へ行った。

4 不動産登記法第14条地図作成作業（従来型・大都市型）への対応

法第14条地図作成作業について、法務局の依頼に対し対応を行った。

5 福岡法務局との協議会等の開催

- (1) 表示に関する登記事務について福岡法務局と事務連絡協議会を行い、業務に関する問題点等を協議し、会員への周知を行った。
 - (2) 業務等に関する問題点について、適宜に協議を行った。
 - (3) 表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針に基づき、福岡法務局土地建物実地調査要領の改訂について協議会を行った。また、改訂後の内容について冊子を作成し会員へ配布を行った。
- 6 対外的業務活動
- 土地家屋調査士法第 68 条(非調査士)の対応として、総務部と連携し関係官公署に対しパンフレットを送付し、周知徹底の呼び掛けを行った。
- 7 筆界特定制度の対応
- (1) 福岡法務局と協議会を開催し、筆界特定制度の手続きに関する問題点について協議し、筆特活用スキームについての利用状況の確認を行った。
 - (2) 今後の筆界調査委員の育成として、福岡法務局及び筆界調査委員の協力のもと、筆界調査委員インターンシップ受講者のマッチング及びサポートを行った。
 - (3) 福岡法務局における筆界調査委員の推薦依頼に対し、支部の協力のもと対応を行った。
 - (4) 境界鑑定実務の資料精査と保管について、資料センター保管の土地家屋調査士法第 25 条第 2 項に規定する「地域の慣習」にかかわる地図等の歴史的資料を県会ホームページに継続掲載し、情報収集を行った。
8. 適正な業務と報酬の分析
- 報酬額の運用における実態調査及び統計資料の作成を行った。
9. 所有者不明土地・空き家問題への対応
- (1) 九州地区土地政策推進連携協議会に有識者団体として参加した。
 - (2) 県内各市町村に、空家等対策の推進に関する特別措置法第 7 条に基づく市町村協議会の構成員として、活動できるように啓蒙活動を行った。
 - (3) 福岡法務局における表題部所有者等探索委員の推薦依頼に対し、支部の協力のもと対応を行った。

【広 報 部】 部長 野田 馨 理事 古屋 淳 委員 岩田葉子

- 1 対内的広報
- (1) 県会ホームページによりスケジュール・伝達事項（県会ニュース）等の告知をした。
 - (2) 会報「ふくおか」を、10月号をウェブ版、2023年新年号を紙版で計2刊発刊した。
 - (3) 県会公式フェイスブックを開設し情報発信を行った。
- 2 対外的広報
- (1) 無料相談会では、行政評価局主催の「くらし・行政相談」については、毎月第1金曜日の当番日にソラリアステージ内において相談会を実施した。北部地区においては5月・8月・11月・2月の第2金曜日に小倉井筒屋において実施し、それを除く月の第2水曜日には、北九州支部事務局にて相談会を実施した。中央地区では毎月第3水曜日に県会ADR室にて相談会を実施した。南部地区では毎月第4木曜日に久留米市役所にて相談会を実施した。
- 7月31日の「土地家屋調査士の日」は、広報部理事により無料相談会を実施した。
- 10月1日の「法の日」を中心日とし、各支部協力のもと無料相談会を実施した。
- (2) 新聞紙面及びインターネット等を活用し、調査士制度・ADR・相談会等の案内広告を行った。
 - (3) 制度広報のポスターの設置状況の把握、設置作業、設置のお願いを西日本新聞社へ外注し、広報活動を行った。
 - (4) 行政機関で発行されている広報誌に、無料相談会等の告知広告を掲載した。
 - (5) 北九州支部および久留米支部で実施された地域貢献活動に対して助成を行った。

3 制度広報に関する事項

(1) 社会連携講座

西南学院大学にて実施している社会連携講座の講義を全 14 回実施し、土地家屋調査士の知名度アップに努め、さらに講義前に県会の広報用リーフレットを社会連携講座出席の学生全員に配布し土地家屋調査士の制度広報を行った。

(2) 制度広報に関し各部と連携しスムーズな会務運営を図る。

社会事業部が銀行向けに実施している対外向け研修会に社会連携講座の講師を派遣し、各部との連携を図った。

【研 修 部】 部長 荒木松寿 理事 溝口太一郎 委員 平木裕一 国崎行宏

1 全体研修会

本年度は、動画配信（ウェブ動画視聴方式）で計 2 回行った。第 1 回全体研修会の参加者人数は 667 名中 391 名、第 2 回が 669 名中 405 名参加した。

2 専門研修会

本年度は 3 回行った。今年度から新入会員集合研修会に参加した入会 3 年未満の会員の義務研修となったため、第 1 回が 38 名（内新入会員 25 名）、第 2 回が 59 名（内新入会員 28 名）、第 3 回が 47 名（内新入会員 22 名）参加した。

3 年次研修会

第 1 期の 2 年目として行った。開催方法は昨年同様、ウェブ動画視聴の個別受講方式と集合研修での支部研修方式の 2 本立てで行った。今年度は該当会員 71 名中 59 名が受講終了した。なお全会員では 635 名中 504 名が受講終了した。支部研修方式で年次研修を実施された支部は 4 支部となり、開催支部に助成金として参加者 1 名につき 500 円を交付した。

4 支部研修会

実施された支部は 16 支部中 12 支部であり、参加者 1 名につき 1,000 円の補助金を交付した。

5 新入会員集合研修会

令和 4 年 1 月以降入会の会員を対象とした研修会（初年度講座）を令和 5 年 1 月 27 日（金）、28 日（土）、令和 2 年 1 月以降入会の会員を対象とした研修会（次年度講座）を令和 5 年 1 月 27 日（金）にリファレンス 駅東ビル貸会議室において開催した。参加者は初年度講座 18 名、次年度講座 23 名であった。

6 新人実務体験研修

研修希望者の申し込みが 7 名あり、4 名が 3 か月間、3 名が 1 か月間受講した。

7 補助者研修会等

令和 4 年 12 月 9 日（金）リファレンス 駅東ビル貸会議室にて補助者規程に基づき、補助者（参加者 37 名）を対象とし、倫理及び資質の向上を目的とした研修会を開催した。また、補助者規程第 10 条に基づき修了証を発行した。

8 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士 CPD）制度への対応

各研修において日本土地家屋調査士会連合会の CPD 管理システムに対応し、県会ホームページで公開した。

【各研修会の詳細は開催概要参照】

【社会事業部】 部長 池之上幸輝 理事 友岡直紀 秀島昌孝

1 社会貢献事業の構築・推進

平成 30 年度に福岡県・福岡県土地家屋調査士会・社団法人福岡県公共嘱託登記土地家屋

調査士協会で締結した『災害時における復興支援に関する協定書』について、支援要請に対応するためのマニュアル作成等について検討した。

2 福岡専門職団体連絡協議会（福岡さむらいネットワーク）

(1) 第 32 回定期大会

令和 4 年 9 月 5 日に開催されたがコロナ禍により規模縮小となったため、当番会の要請に従って役員のうち 15 名が出席した。

(2) 共同相談会・不動産研究会への支援

令和 4 年 12 月 15 日開催の不動産研究会に発表者を派遣した。

(3) 士業間親睦事業への支援

令和 4 年 11 月 24 日開催の親睦ゴルフ大会の参加者募集を行った。

令和 5 年 1 月 28 日開催の親睦ボウリング大会の参加者募集を行った。

令和 5 年 4 月 7 日開催予定の新規・若手会員交流会の参加者募集を行った。

(4) ホームページの更新への支援

ホームページの土地家屋調査士に関する記事を更新した。

3 専門研究所への対応

早急に研究すべき課題が無かったため研究所を立ち上げなかった。

4 境界問題解決センターふくおかへの支援

会員の認定率向上のため、特別研修の周知を行った。

5 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会開催

早急に対応すべき議題が無かったため協議会を開催しなかった。

6 各種名簿の整備

会員名簿開示規程を作成し、各種名簿の整理を行った。

7 対外向け研修会の開催

金融機関向けの研修資料を作成し、福岡銀行に対し研修会を開催した。

【紛議の調停委員会】 委員長 松永幸男 副委員長 田村洋 外 10 名

1 紛議の調停委員会

令和 4 年 4 月 5 日に第 1 回紛議調停小委員会を開催し、紛議調停第 1 号の申立について協議を行った。

2 勉強会

令和 4 年度の勉強会は開催しなかった。